

第5期障害福祉計画（案）に関するパブリックコメントへの意見及び本市の考え方について

資料②

1 実施期間 平成30年1月5日（金）～平成30年2月5日（月）

2 実施方法

鳥栖市ホームページ、各まちづくり推進センター、とす市民活動センター、図書館、鳥栖市社会福祉協議会、社会福祉課にて計画素案を配布

3. 提出意見 提出者：1団体（提出方法：メール）

4 意見及び市の考え方

| 意見の内容（趣旨）   | 意見に対する市の考え方   |
|---|---|
| <p>オストメイト（人工肛門・人口膀胱造設者）が地域で安心して暮らしていくため、以下のことについて検討してほしい。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>オストメイト対応のトイレの設置</li><li>オストメイトについての理解促進のための啓発活動</li><li>装具交換の適切なスキルを身に着けるための看護職や介護職の方の研修会の実施</li><li>災害時のストーマ用具の備蓄の推進や物資供給協定の締結の促進</li><li>災害時の避難所生活時のオストメイトに配慮した整備や備蓄の推進</li><li>ストーマ装具の自己負担軽減</li></ol> | <p>「障害福祉計画」は、障害者総合支援法に定められた介護給付や訓練等給付といった障害福祉サービスに特化し、その数値目標を定める計画となっております。いずれの意見も施策や事業に対する要望であり、オストメイトの方に限定した具体的な内容でしたので、障害福祉サービスの数値目標を定め計画的に充実させるという趣旨の「障害福祉計画」に反映するものではなく、実施等につきましては「障害者福祉計画」での検討事項の一つとなるものと考えております。</p> <p>オストメイトの方に対しての貴重なご意見として、今後の障害福祉施策の参考にさせていただきます。</p> |